

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社では、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるための取り組みの一環として、取締役会の運営の改善・機能向上を目的に、取締役会の実効性に関する評価を毎年実施しております。2026年3月期に実施しました実効性評価について、以下のとおり概要をお知らせいたします。

1. 実施内容

取締役会を構成する取締役・監査役（全10名）を対象にアンケート形式で調査を実施しました。2026年3月期においては、前年に引き続きその実効性を中立的・客観的に検証するため、外部機関を活用したアンケートを実施し、その集計結果に基づく分析報告を踏まえ評価を行いました。

- 【評価項目】 : 2026年3月期における当社取締役会の実効性について（全40問）
- ・取締役会の構成、運営、議論、モニタリング機能
 - ・社内・社外取締役のパフォーマンス
 - ・取締役・監査役に対する支援体制、トレーニング
 - ・株主（投資家）との対話
 - ・コーポレート・ガバナンス委員会（指名・報酬委員会）の運営
 - ・その他
- 【回答方法】 : 5段階評価および自由回答
- 【分析・評価】 : 外部機関により回答を集計し、その分析結果を当社のコーポレート・ガバナンス委員会で検討し、取締役会で評価する

2. 分析・評価結果

- ・全体として概ね肯定的な評価が得られており、取締役会の実効性が確保されていると判断しました。
- ・全体的な評価は良好であるものの、前回の調査と比較して更なる実効性を問うアンケート内容に変更したこともあり、全体としては評価がやや下がりました。
- ・確認された課題としましては、重要テーマに関する議論の創出を目的とする取締役会付議基準の見直し、リスクモニタリング体制の再点検、職務執行状況報告の改善、トレーニング機会の提供などがあげられました。

- ・社外取締役の増員、女性取締役の増員、社外取締役のスキルセットの多様化など取締役会の構成に関する意見がありました。また、コーポレート・ガバナンス委員会（指名・報酬委員会）における次期取締役候補者の育成に関する意見など、取締役会の将来像に関する意見が見られました。
- ・将来や中長期的な課題などに関するフリーな意見交換など、取締役会における経営計画・経営戦略に対しての更なる議論に関する提案がありました。

3. 実効性向上へ向けた取り組みについて

取締役会の実効性向上を目的として、前回の取締役会実効性評価における課題等をテーマとする取締役会の今後の在り方に関するディスカッションを取締役会メンバーにて実施しました。その上で、2027年3月期の取締役会の開催回数に関する見直しと併せて、取締役会の議論の更なる活性化を目的とする社外役員に対する定期的な業務執行情報の共有を取締役会事務局により実施しております。また、2027年3月期は取締役会メンバーによるマーケット視察等も計画しております。

本実効性評価を踏まえた今後の取り組みにつきましては、リスクモニタリング体制の再点検、取締役会付議基準の見直しも含めた承認プロセス全体の見直し、役員に求められる知識の習得機会に対する支援体制の強化、取締役会における経営計画・経営戦略に対する議論の深化に向けた運営の見直し等、取締役会の実効性を高める取り組みを継続的に進めてまいります。

以上